令和５年度
宮城県中小企業等外国出願支援事業

～募集から補助金交付までの流れ～

日本国特許庁への出願

「日本国特許庁への出願済みの案件」が対象です。（PCT国際出願を含む）
ただし、以下の案件は対象となります。
※ダイレクト PCT 出願で、日本国にも国内移行する案件
※基礎なしでハーグ出願を予定しており、国際出願時に日本を指定締約国とする案件

申請書・必要書類の提出

募集期間：
５月１０日（水）～６月８日（木）

選定審査・採択可否の通知

書面・プレゼンテーションによる審査を行います。
・選定委員会：７月５日（水）予定。
・結果通知：選定委員会実施から１週間程度を予定。
※応募状況に応じて、審査方法及び選定委員会の日程が変更となる場合もございます。予めご了承ください。

～～～～～〈採択決定日以降に、外国への出願手続きに着手ください。〉～～～～～

諸外国へ出願

外国への出願をおこなってください。
※採択前に着手した場合（例：既に翻訳を依頼している）は、すべて対象外となります。

代理人費用の支払い

実績報告書・証憑書類の提出

最終提出期限：
令和６年１月１２日（金）

補助金額の確定

令和６年２月下旬（予定）

精算払請求書の提出

令和６年２月下旬～３月上旬（予定）

補助金の交付

令和６年３月中～下旬（予定）